

# 人愛 幸せを求めて ②

2003~2012  
国連識字の10年

すべての人々に教育を

## 国際的な取り組み 人権尊重は各国共通の願い

21世紀は「人権の世紀」と言われています。

この言葉には、全人類の

幸福実現への強い願いが込められています。

国連では、昭和23年（1948年）に「世界人権宣言」を採択して以降、昭和40年（1965年）の「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約」など、多くの人権に関する条約を採択してきました。さらに、平成7年（1995年）からの10年間で、「人権教育のための国連10年」と定め、それを受けて世界各国で、人権教育のための取り組みが進められてきました。今なお、戦争や民族間の争いが起こり、人種差別などの人権侵害事件があると絶えませんが、

啓発の推進

に関する法律

が制定

され、市でも、平成17年（2005年）に

策定の「三原市人権教育・啓発推進計画」の中で、あらゆる人

権問題の解決に向けた取り組み

について、明記しています。また「人権尊重都市宣言」、「非

核・平和都市宣言」を行い、人

権が尊重され、核のない平和な

世界が実現するよう取り組んでいます。

世界各地の人権侵害事件は、

決して他国のこと、他人ごとではなく、私たち自身の問題なのです。互いの違いを認め合い、

ともに考え、行動していくことこそ、戦争や差別のない世界恒久平和に向けての第一歩になる

（人権啓発広報編集委員会）



### 人権標語

（中学2年生の作品）

何気なく 言った言葉が 胸を刺す

### お悩み話にぜひ!!



21

消費生活相談

#### 相談内容

3か月前、知らない女性から電話があり、メールの交換をするようになりました。しばらくして、会いたいと言われ、出かけると、宝石の展示会場に案内されました。そこはビジネスホテルの一室で、ダイヤのネックレスを見せられ、月々いくらなら払える「結婚には宝石が必要」と80万円の商品を勧められました。「支払えない」と断っても、夜中まで勧誘され続け、契約してしまいました。解約できませんか。

#### アドバイス

これはアポイントメントセールスといわれる販売目的を隠して消費者を呼び出して、商品やサービスを売りつける商法です。恋愛感情を利用して契約させるものを、「デート商法」とも呼んでいます。アポイントメントセールスの場合、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、クーリング・オフ

デートのつもりが高額なダイヤの契約に

制度により、無条件で解約することができません。しかし、この相談の場合は、クーリング・オフ期間を過ぎていたため、契約に至った経緯を詳しく書き、販売会社とクレジット会社に解約を申し出るよう助言しました。このように、販売目的を隠して、公衆の出入りしないホテルの一室や、車の中へ誘い込んで勧誘することは、特定商取引法で禁止されています。被害にあわないためには、見知らぬ異性からの誘いは、商品のセールスであるかもしれないと疑うことです。販売員がやさしくて親切なのは、商品売るための手口と考えましょう。

#### 消費生活相談室

0848676410

とき 1日〜3日、8日を  
除く月、金曜日10時  
〜12時、13時〜16時  
ところ 市役所本庁（5階）

今月の消費生活巡回相談  
12日（金）14時〜16時

久井保健福祉センター

問い合わせ先 商工振興課

0848676072

084864103